

三、其曲に於て職員一人同様に引揚られたる上、十二日
 職員の委託會指當りた職員の現金百圓、引揚られたる上、十二日
 職員の委託會指當りた職員の現金百圓、引揚られたる上、十二日
 職員の委託會指當りた職員の現金百圓、引揚られたる上、十二日
 職員の委託會指當りた職員の現金百圓、引揚られたる上、十二日
 職員の委託會指當りた職員の現金百圓、引揚られたる上、十二日

法人 協國會福岡出張所

法人 協國會福岡出張所

木戸監督（用心棒）二名解雇し現金貳百圓
 以上